

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	2295 課長会議
		決裁期日	平成 2 0 年 3 月 3 1 日
名 称	課長会議（3月定例）会議録		
日 時	平成 2 0 年 3 月 3 1 日 午前 9 時 0 0 分 ~ 9 時 4 5 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長、会計管理者、課長職 9 人(内代理 1) 説明員 1 名 事務局 1 人 （別紙のとおり） 合計 1 5 人		

内 容

町長あいさつ

- ・ 本日は平成 1 9 年事業年度の最終日を迎えるが、課長職会議から 3 名の定年退職者に先ほど退職辞令の交付を終えた。改めてこの場で、ご苦勞様と共にありがとうと言わせてもらう。現在は厳しい地方自治の下にあり、かつ、行く先の見えない状況の中で、給与抑制の措置をとっているが、皆さんは高度成長期も経験し、先に退職された先輩方との比較では悪い条件下での退職となっていることは十分承知している。
- ・ 3 月定例議会を終えたが、開基以来の予算の修整議決という事態を招いたことは、事前の十分な論議の不足や議会との交互理解のあり方についても、執行機関として襟を正していかなければならないと考えている。
- ・ 今回の 4 月 1 日人事については、退職者を引き継ぐ人選に心を配り、またスタッフについても異動希望に十分に添えないまでも、適材適所に考慮しているので、明日からの新体制の下で事務事業遂行に臨んでもらいたい。
なお、今般人事においては、保健福祉課と建設水道課に職名を担当課長とする専門課長を配置した。専門課長が専門主幹と異なるのは、スタッフに対する指揮監督権を持たせることによって、より専門性の発揮を狙うものである。

進行：副町長

1 辞令交付式について【総務課】

- ・ と き 4 月 1 日（火）8 時 30 分
- ・ と ころ 消防大会議室

総務課長：昇任・昇格者については追って通知するので、4 月 1 日 8 時 30 分からの辞令交付式に、漏れなく出席するよう指示してもらいたい。勤務等の都合により出席できない場合は、所属長等が代理してもらおう。

2 職員の退職及び採用について【総務課】

総務課長：議案記載のとおり、3 月 3 1 日付けで 9 名、3 月 1 1 日付けで 1 名の退職があり、本日 3 月 3 1 日午後 5 時 4 5 分から消防大会議室において送別会を行うので、職員に多数の参加を通知してもらいたい。

3 全国町村会自治功労表彰者について【総務課】

総務課長：1月31日の全国町村会総会において、上富良野町から5名の30年勤続表彰が行われ、各所属長から伝達を済ませていることをお知らせする。

4 情報提供コーナーの整理と保存文書目録の提出について【総務課】

総務課長：3月23日付けで、文書分類表について、19年度中に新たに生じた簿冊や事務分類の変更を、平成19年4月に遡及して改正する旨を通知しているが、4月4日までが報告期限となっているので、再度職員に徹底してもらいたい。

また、情報提供コーナーの綴り込みについては、年度更新時期でもあるので、綴り漏れや変更部分の差し替えなど、平常時以上に点検を徹底してもらいたい。

5 その他

行革関係

(1) 平成20年度行財政改革実施計画実践スケジュールについて<別添資料参照>

行財政改革担当主幹：平成20年度は、行財政改革実施計画の最終年度でもあり、20年度の年間スケジュールの作成については、現在までの経緯を踏まえて、別紙通知文に即して作成し、4月11日(金)までに所定の報告ファイルヘッダーで提出するよう担当職員に指示してもらいたい。

副町長：国によって進められている集中改革プランは、町の行財政改革実施計画と1年ずれた平成21年度までとなっており、町の実施計画を1年延長して21年度までとするか、又は新たに21年度から始まる新行財政改革を策定するかについては、組織的な議論が必要であり、20年度中の課題としてとらえている。

広域関係

(1) 「広域連合準備委員会」の推進状況経過について<別添資料参照>

総務課長：3月の推進状況は別紙のとおりだが、構成各市町村とも広域連合設置議案を3月議会に上程し、それぞれ6月議会結審を目指した「富良野広域連合調査特別委員会」等に付託審議となっている。

副町長：現行の一部事務組合に係る課長においては、特別委員会から説明を求められるので、他との調整を必要とする部分への対応や、自己点検をして認識を深めてもらいたい。

町長：富良野広域連合準備委員会や専門部会には、上富良野町を体表して職員を派遣しているため、これらの職員が一連の事務取り組みの中で浮いてしまうことがないように、上富良野町組織を挙げて、支援、バックアップ体制を取ってもらいたい。

総務課

(1) 「行政ホームページ」の更新および「観光ホームページ」の廃止について<別添資料参照>

総務課長：議案添付の通知のとおり、観光と行政の2つのホームページを運用してきたが、観光面の内容については観光協会が運営するホームページに移行し、3月31日付けで観光ページは廃止する。4月以降は、町の運営は行政用ホームページだけとなるので、掲載内容についても早い時点で修整してもらいたい。

また、ページ廃止に伴い、封筒等の印刷物に掲載されている観光ページURLは二重線で抹消するほか、データに記述されている部分については削除してもらいたい。

全 体

(1) 公共施設の広域利用体制について

保健福祉課長：保健福祉総合センターは、教育委員会所管施設も含めて、富良野地区の広域住民利用について、4月1日から差別なく使えることになる。

副町長：現場でトラブルが発生しないよう適切な運用体制を取ってもらいたい。

(2) 駐屯地現状維持署名活動について

総務課長：先に、自衛隊上富良野駐屯地の現状維持を求める署名活動について、職場内の協力をお願いしているが、署名活動最終日が本日 3 月 31 日終業時までとなっているので、最後にもう一度署名協力の呼びかけをお願いします。

来月の行事予定について<別添予定表参照>

[会議終了 : 9 時 45 分]